

青森県発達障害者支援センター 「ステップ」

つな
つど
そだ
「繋ぐ」「集う」「育つ」

の理念のもと、発達障害のある方が安心して
生活することができるよう、住みよい地域づくりをめざします。



対象地域

東青地域～青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
下北地域～むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村

青森県発達障害者支援センター「ステップ」は、社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団が
青森県から委託を受け事業運営しております。

毎年4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デーです
毎年4月2日～4月8日は、発達障害啓発週間です

事業内容

相談支援

【対象:発達障害のある方とそのご家族、周囲の関係者・関係機関】

コミュニケーションや行動面など日常生活に関して気になることや困っていることなどをお聞きし、どのようなサポートが必要か一緒に考えていきます。

また、必要に応じて、利用できる制度やさまざまな支援機関の情報提供や紹介をいたします。

発達支援

【対象:発達障害のある方とそのご家族、周囲の関係者・関係機関】

保育園・幼稚園・学校・事業所などへの機関コンサルテーションを行うなど、発達を支援する関係機関へのサポートを行います。

就労支援

【対象:発達障害のある方とそのご家族、周囲の関係者・関係機関】

就労を希望される方や就労中の方の困りごとなどの悩みをお聞きし、どのようなサポートが必要か一緒に考えていきます。

また、職場定着に向け、就労先などからのご相談にも応じます。

普及啓発・研修

発達障害をより多くの方に理解してもらうために、地域住民、保健、医療、福祉、教育、労働、司法、企業などのさまざまな機関に向けて、地域単位または職場単位の研修会を行います。また、発達障害の早期発見・早期支援や就労支援など、ご本人やご家族の支援を担う支援者養成の研修を行います。

ご利用の流れ

まずは、お電話やメール等で相談内容をお聞かせください。

その後、面談や訪問をご希望される場合は、下記のとおりとなります。

ご本人やご家族

電話またはメールで
相談の日程を調整
させていただきます

アセスメントシート
(基礎情報記入用紙)
にご記入ください

初回相談
アセスメントシート
をお持ちください

関係機関
保育園・幼稚園
福祉施設・企業等

電話またはメールで
相談の日程を調整
させていただきます

訪問支援や講師派遣
等の中込書へ
ご記入ください

訪問支援や研修等を
実施いたします

*アセスメントシート(基礎情報記入用紙)などの用紙はホームページからダウンロードいただけます。

☆訪問支援では、定期訪問による個別ケース相談もあります。☆社会資源に関する情報提供も行っています。

発達障害とは

- ◇ 発達障害者支援法では、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの脳機能障害で、通常低年齢で発現するものとして定義づけられています。
- ◇ 原因についてはまだはっきりしていませんが、脳機能に生まれつきの特徴があると考えられています。親の育て方や愛情不足、本人の努力不足などが原因で起こるものではありません。発達障害は、見た目ではわかりにくいくことから「わがまま」「努力が足りない」「言い方が失礼」などと誤解されやすい障害ですが、周囲の理解とその人の特性にあった適切な関わりや配慮などにより、持っている能力を發揮し、自分らしい生活を送ることができます。

こんなことで困っていませんか？

乳幼児期

- 自分の言いたいことだけを言うなど、コミュニケーションがうまく取れない
- いつもと違う日課になるとパニックになる
- 友だちとうまく遊べず、いつも一人で遊んでいる
- 思い通りにならないと激しいかんしゃくを起こす



学齢期

- 授業に集中できず立ち歩いてしまう
- 「読み」「書き」「計算」のいずれかが極端に苦手
- やることや予定がはっきりしていないと不安が強い
- 順番を待てなかったり、冗談が理解できずに友だちとトラブルになることがある



成人期

- 学校を出て仕事についたが続かず、離職を繰り返している
- 上司や同僚のあいまいな表現が理解できずに仕事に支障がでてしまう
- たくさんの情報や指示に対応できず、忘れたり、ミスをする
- 不器用で、仕事の処理が遅いと言われる



これらの行動や特徴があるからといって発達障害であると必ずしも言えませんが、発達の問題が潜んでいる場合には、本人も困っていることがあるので適切な支援やかかわりが必要です。

発達障害者支援センターでは

発達障害者支援センターは、発達障害のある方への支援を総合的に行うこととした専門的機関です。発達障害のある方とそのご家族が豊かな地域生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携して地域における総合的な支援ネットワークを構築しながら、発達障害のある方とそのご家族からのさまざまな相談に応じ、適切な指導と助言を行っております。

- *対象となる方の年齢や発達障害の診断の有無は問いません。
- *相談は無料です。相談方法は面談（予約制）、電話、メール、訪問等で行っています。
- *精神科医師による医療相談も行っております。（診断や治療は行っておりません）
- *保育園、幼稚園、学校、支援機関等や企業からの相談もお受けしております。

交通アクセス



交通機関

- 市営バス (青森駅発・「働く女性の家前」下車)
 - ①観光通り方面線 (市民病院・問屋町行き、学校教育センター行き)
 - ②青森公立大学・モヤヒルズ線 (観光通り経由)
 - ③浜田循環線 (右回り)
 - ④横内環状線 (左回り)
- 市営バス (その他)
 - ①国道4号線「NTT前」下車 徒歩10分
 - ②JRバス (青森駅発・「働く女性の家前」下車)
 - ③横内線 (青森公立大・モヤヒルズ行き)
- タクシー
JR青森駅より10分



利用を希望される方へ

青森県発達障害者支援センター「ステップ」

【開所日】毎週月曜日～金曜日 9時～17時まで（祝日、12/29～1/3を除く）
メールやファックスは24時間受付け可能です。

【連絡先】TEL／017-777-8201 FAX／017-777-8202
E-mail／aoshien6@adagio.ocn.ne.jp
ホームページ／<http://www.aoshien.jp/>
〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階

【その他】*アセスメントシート(基礎情報記入用紙)などの用紙はホームページからダウンロードいただけます。
*当センター主催の各種研修会のご案内もホームページでご覧いただけます。

県内の発達障害者支援センター



青森県発達障害者支援センター「わかば」(津軽地域)

住 所 〒037-0036 五所川原市中央4丁目99 TEL／0173-26-5254

対象地域／弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡
運 営／NPO法人 あーるど



青森県発達障害者支援センター「Doors(ドアーズ)」(県南地域)

住 所 〒031-0814八戸市大字妙字坂中8-1-2 TEL／0178-51-6181

対象地域／八戸市、十和田市、三沢市、上北郡、三戸郡
運 営／社会福祉法人 豊寿会